

**環境保全型農業直接支払交付金  
秋田県 中間年評価報告書**

**I 都道府県における環境保全型農業推進の方針等**

農業は、食料の供給機能のほか、環境保全といった多面的機能を有している。一方、農業生産には化学肥料・化学合成農薬が使用されており、環境への負荷軽減を図る必要がある。

このため、本県では、令和3年度に改訂した秋田県農林水産業・農村漁村振興基本計画 新ふるさと秋田農林水産ビジョンにおいて、化学肥料・化学合成農薬を低減し、更には地球温暖化防止や生物多様性保全といった自然環境の保全に資する農業生産活動を推進するため、環境保全型農業直接支払交付金による環境保全型農業の推進を掲げている。

また、令和2年度に改訂した秋田県有機農業推進計画（第2期）では、令和7年度に県内の有機農業面積を585haとする目標を掲げたところである。

**II 取組の実施状況**

**1 支援対象取組の実績**

項 目		(参考) R1実績	R2実績	R3実績	
実施市町村数		15	13	11	
実施件数		26	23	21	
交付額計（千円）		96,864	134,010	133,495	
実施面積計（ha）		1,519	4,204	4,475	
取組別 実績	有機農業	実施件数	14	11	10
		実施面積（ha）	459	452	440
		交付額（千円）	36,751	55,096	54,011
	堆肥の施用	実施件数	7	8	7
		実施面積（ha）	255	255	246
		交付額（千円）	8,072	9,743	9,540
	カバークロップ	実施件数	9	9	7
		実施面積（ha）	493	454	370
		交付額（千円）	39,449	27,241	22,183
	リビングマルチ	実施件数	0	0	0
		実施面積（ha）	0	0	0
		交付額（千円）	0	0	0
	草生栽培	実施件数	0	0	0
		実施面積（ha）	0	0	0
		交付額（千円）	0	0	0
	不耕起播種	実施件数	0	0	0
		実施面積（ha）	0	0	0
		交付額（千円）	0	0	0
	長期中干し	実施件数	-	2	1
		実施面積（ha）	-	2,497	2,783
		交付額（千円）	-	19,977	22,268

総合的病害虫・雑草管理（IPM） ＋機械除草＋秋耕	実施件数	2	2	2
	実施面積（ha）	299	544	636
	交付額（千円）	11,974	21,744	25,436
冬期湛水管理	実施件数	2	1	1
	実施面積（ha）	13	3	1
	交付額（千円）	595	209	56

## 2 推進活動の実施件数

推進活動	(参考) R1実績	R2実績	R3実績
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動			
技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布	7	10	9
実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査	3	2	2
先駆的農業者等による技術指導	1	1	1
自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施	4	5	4
ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組	0	0	0
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動			
地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催	2	1	2
土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定	6	5	5
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動			
耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	1	0	0
中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施（	0	0	5
農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用	0	2	1
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施	0	0	0

## 3 都道府県が設定した要件等

(1) 実施要領第4の1の(1)のイにより都道府県が設定した堆肥の施用量及び交付単価

堆肥の種類	対象作物	10アール当たりの施用量	10アール当たりの交付単価 (国と地方の合計)
C/N比10以上で腐熟した牛糞・豚糞堆肥	水稲	0.5t	2,200円
	水稲以外の作物		1,400円

(2) 実施要領第4の1の(9)により都道府県知事が特に必要と認めた取組

冬期湛水管理	取組の概要	冬期に鳥類等の生息場所を確保するため水田に水を張る取組
	対象地域	県全域
	対象作物	水稻
	10アール当たりの交付単価(国と地方の合計)	8,000円(有機質肥料施用・畦補強実施) 7,000円(有機質肥料施用・畦補強未実施) 5,000円(有機質肥料未施用・畦補強実施) 4,000円(有機質肥料未施用・畦補強未実施)
総合的病害虫・雑草管理(IPM)と組み合わせた畦畔除草及び秋耕	取組の概要	水稻の「総合的病害虫・雑草管理(IPM)実践指標(水稻)」に基づく管理と、水稻生育期間中の畦畔除草について、除草剤を使用せず草刈り機械等による除草と水稻収穫直後の耕耘(秋耕)を組み合わせた取組
	対象地域	県全域
	対象作物	水稻
	10アール当たりの交付単価(国と地方の合計)	4,000円
総合的病害虫・雑草管理(IPM)と組み合わせた畦畔除草及び無代かき移植栽培	取組の概要	水稻の「総合的病害虫・雑草管理(IPM)実践指標(水稻)」に基づく管理と、水稻生育期間中の畦畔除草について、除草剤を使用せず草刈り機械等による除草と濁水流出を抑制する無代かき移植栽培を組み合わせた取組
	対象地域	大瀧村及び八郎湖集水域
	対象作物	水稻
	10アール当たりの交付単価(国と地方の合計)	1,200円

(3) 実施要領第4の2の(4)により設定された化学肥料及び化学合成農薬の低減割合の特例

作物名	対象地域	設定された特例の内容

(4) 実施要領第4の3により設定された、地方公共団体が定める地域独自の要件

地方公共団体	独自要件の内容

### Ⅲ 環境保全効果等の効果

#### 1 地球温暖化防止効果

全国共通取組の有機農業・堆肥の施用・カバークロープ・長期中干し・IPM×秋耕は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価（令和元年8月）において「地球温暖化防止効果が高い」と評価されている。

これらの取組の面積は令和元年度の1,506haから令和3年度には4,475haに増加しており、地球温暖化防止に資する取組の面積が拡大している。

国が公表した各取組の単位当たり温室効果ガス削減量【単位：tCO<sub>2</sub>/ha/年】（有機農業 0.93、堆肥の施用 2.26、カバークロープ 1.77、長期中干し 2.19、IPM×秋耕 6.85）を用いて、本県の温室効果ガス削減量を計算すると、約1万2千tCO<sub>2</sub>/年の温室効果ガス削減効果が見込まれる。

なお、新しい科学的知見等を踏まえた各取組の温室効果ガス削減効果を算定するため、令和4年度に農業者の営農実態を調査して国に報告しており、全国の調査結果を踏まえた温室効果ガス削減効果の検討結果が国の中間年評価において示されることとなっている。

#### 2 生物多様性保全効果

全国共通取組の有機農業及び冬期湛水管理、総合的病害虫・雑草管理（IPM）の取組は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価（令和元年8月）において「生物多様性保全効果が高い」と評価されている。

これらの取組の面積は令和元年度の771haから令和3年度には1,077haに増加しており、生物多様性保全に資する取組の面積が拡大している。

なお、面的にまとまった取組等による生物多様性保全効果を検討するため、令和3年度に本県で生物多様性保全効果の現地調査を実施し、以下の結果が得られている。全国の調査結果を踏まえた生物多様性保全効果の検討結果が国の中間年評価において示されることとなっている。

##### 【調査結果】

項目		調査件数 (件)	平均スコア	S 評価数	A 評価数	B 評価数	C 評価数
環境保全型農業（水稲）が面的にまとまっている地域	有機農業	2	4	0	2	0	0
	慣行農業	2	3.5	0	2	0	0

環境保全型農業（水稲）の面的なまとまりが少ない地域	有機農業	2	4	1	1	0	0
	慣行農業	2	3.5	1	0	1	0

### 3 その他の効果

環境保全型農業直接支払交付金の取組を通じて、農業者同士の技術交流が行われ、栽培技術の向上につながった。

## IV 事業の評価及び今後の方針

### 事業の評価

県内における環境保全型農業直接支払交付金の実施市町村数及び実施件数は減少しているものの、取組面積は令和元年度と比較して2,956ha（295%）増加しており、環境保全型農業の取組面積が拡大している。

第2期における取組面積の増加の主な要因は、新しく全国共通取組に長期中干しの取組が追加されたことと、総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた畦畔除草及び秋耕の取組面積が増加したことである。他方、取組農業者の高齢化及び労働力の減少に伴い、有機農業や堆肥の施用、カバー作物及び冬期湛水の取組面積は減少傾向となっている。

「秋田県農林水産業・農村漁村振興基本計画 新ふるさと秋田農林水産ビジョン」及び「秋田県有機農業推進計画（第2期）」で掲げた環境保全型農業取組面積の目標達成に向け、①環境保全型農業に取り組む者の確保、②有機農業や堆肥の散布など作業負担が比較的大きい取組にかかる労働力の確保、③化学肥料・化学合成農薬低減技術の確立及び普及が課題となっている。

### 今後の方針

地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い環境保全型農業について、本交付金の周知や環境保全型農業の栽培講習会等を開催し、取組者数の増加を図る。また、有機農業や堆肥の散布など作業負担の大きい取組に対する省力化機械等の導入支援や、野菜や果樹等の部門における化学肥料・化学合成農薬低減技術の確立及び普及を図り、環境保全型農業の取組を促進する。